

お知らせ版



2019 9 / 15

No. 314

棚倉町役場
地域創生課 ☎33-2112

「身につける 夜道のお守り 反射材」

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間です

普段から気をつけていても、危険な場面について遭遇するかわかりません。この機会にもう一度交通安全について考え、正しい交通マナーを実践しましょう！

実践しましょう

- ・夕暮れ時や夜間に歩行するとき・自転車に乗るときに反射材をつけていますか？車の運転手に歩行者・自転車の存在を知らせましょう。
- ・すべての座席でシートベルトを着用しましょう。
また、チャイルドシートは正しく使用できていますか？
- ・飲酒運転は絶対にいけません！



マナーを守って飼いましょう！

最近、犬のふんに関する苦情が多数寄せられています。

みんなでマナーを守り、人も犬も暮らしやすいまちにしましょう。

- ・犬を散歩させる際は、袋などを用意して、ふんは必ず持ち帰りましょう。
- ・公園や道路などの公共の場所や、他人の所有する場所に、ふんを絶対に放置しないでください。
- ・飼い犬のふんの放置は禁止されています。違反者には2万円以下の罰金が科せられます。

たなちゃんカフェ（認知症カフェ）を開催します

認知症カフェは、認知症の方や介護をしている方、認知症について知りたい方などが集い、お茶やコーヒーを飲みながら地域交流や情報交換をする場所です。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

日 時 9月27日(金) 午前10時～正午

場 所 みりよく満点物語

内 容 たなちゃん体操、参加者の交流、相談コーナー

■お問い合わせ

棚倉町地域包括支援センター ☎33-7811

行政相談を開催します

10月7日～13日は「行政相談週間」です。行政相談は、役所などの仕事に関して、苦情や困っていること、分からないこと、要望等について相談に応じ、解決のお手伝いをするものです。相談週間中には「特設行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。なお、相談委員はいつでも自宅で相談に応じます。

○日 時 10月7日(月) 午前10時～午後3時

○場 所 子どもセンター

○相談委員 藤田喜作さん（強梨 ☎35-2026）

藤田和彦さん（中山本 ☎33-4326）

総務省行政相談センター

まぐみみ福島



キクーン

■お問い合わせ

総務課 行政管理係 ☎33-2111

9月24日～30日は結核予防週間です

福島県内では、平成29年に138名の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約8割が65歳以上の方です。結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人にうつしてしまうことがあります。結核は、早期発見・早期治療により直すことができますので、次のような症状が出たときは、早めに医療機関を受診しましょう。

- ・せきやたんが2週間以上続く
- ・たんが出たり、胸の痛みがある
- ・微熱や体のだるさが2週間以上続く
- ・急に体重が減る

また、年に1回は胸部レントゲン検査を受け、精密検査が必要となった場合は、必ず受診しましょう。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係

（保健福祉センター内） ☎33-7801

赤い羽根共同募金運動・チャリティーバザー バザー品を募集します

受付期限 10月21日(月)

受付場所 町社会福祉協議会 (保健福祉センター内)

注意事項

- 受付物は、新品 (未使用品) に限らせていただきます。
- 食品はお預かりできません。
- 持参できない場合、ご連絡をいただければ、受取りに伺います。
- バザーの収益金は福島県共同募金会に送金し、社会福祉事業に活用されます。

バザー日時 10月27日(日)

午前9時～午後3時30分

会場 棚倉城跡

(わくわく棚倉城食フェスタ 会場内)

■お問い合わせ

棚倉町共同募金委員会

(棚倉町社会福祉協議会内) ☎33-2623

東白クリーンセンターからのお知らせ

1. 令和元年10月1日より、下記のとおり料金が改定となります。

種 別		旧料金 (円)	新料金 (円)
し尿収集手数料	基本料金 (180ℓ)	1,610	1,650
	18ℓ毎	161	165
し尿浄化槽清掃手数料	基本料 (1,000ℓ)	10,800	11,000
	100ℓ毎	1,080	1,100

2. 畳等の受け入れについて

業者による家の解体・リフォームなどにより発生した場合の畳・建材は、産業廃棄物となるため受け入れできません。

自宅に保管しておいたものなど、やむを得ず持ち込む場合は処理の都合上1日あたり10枚以内とさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ

東白衛生組合 ☎43-0378



プレミアム付商品券購入引換券 交付申請はお済みですか？

消費税・地方消費税10%への引き上げに伴い、令和元年度の町民税が非課税の方と、3歳未満のお子様がいる世帯の世帯主の方を対象にプレミアム付商品券を販売します。

町民税非課税で対象と思われる方には、8月上旬に購入引換券交付申請書を送付しておりますので、商品券購入を希望される場合は提出期限の11月29日(金)までに忘れずに申請してください。

3歳未満のお子様がいる世帯の世帯主の方は申請書の提出は必要なく、直接、購入引換券をお送りいたします。

商品券を使用できる店舗につきましては、9月中旬頃に購入引換券と併せて送付するほか、町ホームページにも掲載します。

■お問い合わせ

産業振興課 商工係 ☎33-2113

司法書士による無料相談会のお知らせ

～成年後見・遺言・相続・遺産分割～

高齢者・障がい者に関わる法律問題や、遺言・相続・遺産分割・贈与・登記など、皆様の身の回りでお困りごとはありませんか？

無料相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

日 時 10月3日(木) 午後5時～8時

場 所 マイタウン白河

その他 ご予約はフリーダイヤルまで

☎0120-81-5539

平日 午前10時～午後4時

■お問い合わせ

福島県司法書士会 ☎024-534-7502

10月の心配ごと相談

	民生委員	弁護士 (要予約)
開催日	15日(火)	17日(木)
時 間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場 所	保健福祉センター 相談室	

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623